

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	(社)全国銀行協会 東京都千代田区大手町2-6-1	1010005016782	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	-	-	-	-	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	(社)全国地方銀行協会 東京都千代田区内神田3-1-2	6010005017636	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	-	-	-	-	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	(社)第二地方銀行協会 東京都千代田区三番町5番地	7010005018658	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	-	-	-	-	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	信金中央金庫 東京都中央区八重洲1-3-7	3010005002392	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	-	-	-	-	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	全国信用協同組合連合会 東京都中央区京橋1-9-5	2010005002303	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	-	-	-	-	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	榊商工組合中央金庫 東京都中央区八重洲2-10-17	9010001120408	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	-	-	-	-	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	農林中央金庫 東京都千代田区有楽町1-13-2	2010005004002	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	-	-	-	-	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	労働金庫連合会 東京都千代田区神田駿河台2-5-15	7010005002125	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	-	-	-	-	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・応 募者数	
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	榊ゆうちよ銀行 東京都千代田区丸の内2-7-2	501000112730	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	(社)全国銀行協会 東京都千代田区大手町2-6-1	1010005016782	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	(社)全国地方銀行協会 東京都千代田区内神田3-1-2	6010005017636	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	(社)第二地方銀行協会 東京都千代田区三番町5番地	7010005018658	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	信金中央金庫 東京都中央区八重洲1-3-7	3010005002392	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	全国信用協同組合連合会 東京都中央区京橋1-9-5	2010005002303	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	榊商工組合中央金庫 東京都中央区八重洲2-10-17	9010001120408	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	農林中央金庫 東京都千代田区有楽町1-13-2	2010005004002	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	労働金庫連合会 東京都千代田区神田駿河台2-5-15	7010005002125	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	㈱ゆうちょ銀行 東京都千代田区丸の内2-7-2	5010001112730	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	信金中央金庫 東京都中央区八重洲1-3-7	3010005002392	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	全国信用協同組合連合会 東京都中央区京橋1-9-5	2010005002303	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	農林中央金庫 東京都千代田区有楽町1-13-2	2010005004002	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	労働金庫連合会 東京都千代田区神田駿河台2-5-15	7010005002125	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	東京都個人タクシー国民年金事務組合 東京都中野区弥生町5-6-6	6011205000092	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	国民年金基金連合会 東京都港区六本木6-1-21	3700150006616	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき20円	1件につき20円	100%	—	—	—	—	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・応 募者数	
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	㈱ファミリーマート 東京都港区芝浦3-1-21	9180001085915	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	ミニストップ㈱ 千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	4010001030181	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	㈱セイコーマート 北海道札幌市中央区南9条西5-421	7430001008637	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	山崎製パン㈱ 東京都千代田区岩本町3-10-1	4010001008806	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	㈱セブン・イレブン・ジャパン 東京都千代田区二番町8-8	1010001088181	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	国分グローサーステーション㈱ 東京都中央区日本橋1-1-1	1010001043070	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	㈱ローソン 東京都品川区大崎1-11-2	2010701019195	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	㈱ポブラ 広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1	9240001010841	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・応 募者数	
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	株式会社しんきん情報サービス 東京都港区港南1-8-27 日新ビル	5010401013033	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 40外 複数単価契約	@ 40外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	三井住友カード㈱ 東京都港区海岸1-2-20	3120001082353	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000 円あたり6円	立替納付金額1,000 円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	㈱日専連 東京都千代田区神田駿 河台3-4	7010001020832	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000 円あたり6円	立替納付金額1,000 円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	トヨタファイナンス㈱ 愛知県名古屋市区西牛 島町6-1	8010601027383	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000 円あたり6円	立替納付金額1,000 円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	ユーシーカード㈱ 東京都港区台場2-3-2	4010001095712	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000 円あたり6円	立替納付金額1,000 円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	東急カード㈱ 東京都世田谷区用賀4- 10-1	8011001016596	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000 円あたり6円	立替納付金額1,000 円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	㈱ジャックス 東京都渋谷区恵比寿4- 1-18	2440001001001	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000 円あたり6円	立替納付金額1,000 円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	三井住友トラストクラブ㈱ 東京都中央区晴海1-8- 10	9010701015972	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000 円あたり7円	立替納付金額1,000 円あたり7円	100%	—	—	—	—	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・応 募者数	
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	㈱ジェーシービー 東京都港区南青山5-1-22	8010401050511	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり7円	立替納付金額1,000円あたり7円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	㈱オリエントコーポレーション 東京都千代田区麹町5-2-1	9010001070784	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	㈱オーシー 大分県大分市末広町2-3-28	7320001000687	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	協同組合エヌシー日商連 東京都港区芝公園3-5-8	9010405001955	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	イオンクレジットサービス㈱ 東京都千代田区神田錦町1-1	2040001079268	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり7円	立替納付金額1,000円あたり7円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	㈱クレディセゾン 東京都豊島区東池袋3-1-1	2013301002884	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	三菱UFJニコス㈱ 東京都文京区本郷3-33-5	8010001000016	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	㈱UCS 愛知県稲沢市天池五反田町1	2180001086250	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・応 募者数	
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	ライフカード㈱ 神奈川県横浜市青葉区 荏田西1-3-20	3020001086810	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000 円あたり6円	立替納付金額1,000 円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	楽天カード㈱ 東京都港区南青山2-6-21	2010701019377	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000 円あたり6円	立替納付金額1,000 円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	SMBCファイナンスサービス(株) 愛知県名古屋市中区丸の内3-23-20	2180001070519	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000 円あたり6円	立替納付金額1,000 円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	アメリカン・エクスプレス・インターナショナルInc 東京都港区虎ノ門4-1-1	8700150009366	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000 円あたり7円	立替納付金額1,000 円あたり7円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係るカード番号管理等の業務委託 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	(株)JGファイナシャルテクノロジー 東京都渋谷区恵比寿南3-5-7	6011001005411	競争入札による落札業者が決定するまでの間、前年度に当該業務を受託し、年度当初より業務の履行体制を有している事業者と契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	4,362,626	@ 0.5外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約 — 予定調達総額 4,362,626円
厚生年金基金の代行返上及び解散に係る責任準備金算定の事務等の事務委託 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	企業年金連合会 東京都港区芝公園2-4-1	1700150004794	当該業務については、法令の規定に基づき当該業務に必要な事務処理の権限を行使できる唯一の者であり、また、契約の必要性が認められることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	145,681,000	145,681,000	100%	—	—	—	—	—
官報公告の掲載 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	(独)国立印刷局 東京都港区虎ノ門2-2-5	6010405003434	官報の編集、印刷及び普及事務については、独立行政法人国立印刷局法第11条第1項第3号により、(独)国立印刷局の業務とされていることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1,776,159	@ 847(税込)	100%	—	—	—	—	単価契約 — 予定調達総額 1,776,159円
新聞の購読 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	丸の内新聞㈱ 東京都千代田区内幸町1-7-10	1010005001594	新聞の販売価格は、原則として定価販売することとされているため、どの新聞販売店から購入しても価格は同一であること、新聞販売業者は配達地域が指定されており、指定外地域には配達できないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	朝日新聞、毎日新聞 4,037円 読売新聞4,400円 日本経済新聞 4,900円 産経新聞 3,034円 東京新聞 3,700円	朝日新聞、毎日新聞 4,037円 読売新聞4,400円 日本経済新聞 4,900円 産経新聞 3,034円 東京新聞 3,700円	100%	—	—	—	—	単価契約 — 予定調達総額 1,317,228円

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・応 募者数	
文書の外部倉庫での保管及び集配等業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	沼尻産業㈱ 茨城県つくば市榎戸783-12	5050001016036	本業務は、会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第8号の規定に該当するため。	7,256,942	@ 45外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約 予定調達総額 7,256,942円
電子計算組織用装置の貸借及びプログラム・プログラムの使用権許諾並びに電子計算組織用装置等の導入撤去及び設置に関する契約 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	18,241,550,987	18,241,550,987	100%	—	—	—	—	—
「ねんきん情報アプリ！」に係る運用・保守業務及び配信停止処理 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	㈱TSP 東京都渋谷区道玄坂1-10-5	1011001014417	本業務は、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第4号に該当するため。	1,768,800	1,768,800	100%	—	—	—	—	—
タクシーの供給に関する請負契約	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年4月1日	①東京都個人タクシー協同組合 東京都中野区弥生町5-6-6 ②日働連東京都営業協同組合 東京都豊島区南大塚1-2-12 ③東都タクシー無線協同組合 東京都豊島区西池袋5-13-13 ④東京無線協同組合 東京都新宿区百人町2-18-12 ⑤チェッカーキャブ無線協同組合 東京都中央区銀座8-11-1 ⑥日の丸自動車株式会社 東京都文京区後楽1-1-8 ⑦東京四社営業委員会 東京都中央区日本橋本町4-15-11	①6011205000092 ②2013305000538 ③7013305000491 ④3011105004428 ⑤5010005001475 ⑥4010001006660 ⑦1010001129530	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号(公募)	関東運輸局長の認可を受けた一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金	関東運輸局長の認可を受けた一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金	—	—	—	—	—	単価契約 連名契約
繰下げ受給の柔軟化等に係る制度改正に伴うシステム開発 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年5月6日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、現行システムである年金給付システム本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められておらず、調達の相手方が特定されていることから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	903,325,500	903,325,500	100%	—	—	—	—	—
オンラインビジネスモデルの実現に伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年5月17日	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	229,586,588	229,586,588	100%	—	—	—	—	—
年金業務システム(経過管理・電子決裁サブシステム)のマイナポータルを利用した国民年金保険料の簡便な免除申請に係る設計・改修等業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年5月18日	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。(公募)	149,424,121	149,424,121	100%	—	—	—	—	—

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
年金業務システム(経過管理・電子決裁サブシステム)の国年3号被保険者の国内居住要件追加及び厚年被保険者70歳到達時届出省略に係る設計・改修等業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年5月20日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。(公募)	225,457,507	225,457,507	100%	—	—	—	—	
数理統計システムのクライアント端末等の更改に伴うシステム移行・機能改修 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年6月21日	株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、数理統計システム本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者には帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められておらず、調達の相手方が特定されていることから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	22,857,945	22,857,945	100%	—	—	—	—	
年金の「見える化」Webサイトに係る設計開発業務の制作一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年6月21日	株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	64,185,660	64,185,660	100%	—	—	—	—	
年金業務システム(経過管理・電子決裁、個人番号管理、基盤サブシステム)の届書一元管理及び業務フローの見直し等に向けた設計・改修等業務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年6月28日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。(公募)	3,665,755,599	3,665,755,599	100%	—	—	—	—	
国民年金手帳から基礎年金番号通知書への切替えに伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年8月19日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者には帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	143,995,500	143,995,500	100%	—	—	—	—	
厚年系統抽出・船保系統抽出・年金分割財政検証用年次統計の年次拡張及び項目拡充に伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年8月19日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者には帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	42,619,500	42,619,500	100%	—	—	—	—	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
在職定時改定の導入に係る制度改正に伴うシステム開発 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年9月7日	榊日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、現行システムである年金給付システム本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者へ帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められておらず、調達の相手方が特定されていることから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	522,861,570	522,861,570	100%	—	—	—	—	
確定拠出年金の加入可能年齢の見直し等に伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年9月7日	榊エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者へ帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	62,777,141	62,777,141	100%	—	—	—	—	
国民年金保険料納付書作成の改善に伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年10月5日	榊エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者へ帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	22,372,900	22,372,900	100%	—	—	—	—	
年金額分布推計に向けた年金加入記録の出力に関するシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年10月5日	榊エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者へ帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	245,564,000	245,564,000	100%	—	—	—	—	
令和2年年金制度の機能強化のための国民年金法・厚生年金保険法等の改正等に伴う機能改修 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年10月28日	榊日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、数理統計システムの機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者へ帰属しており、同社が認めた第三者以外に対するその利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	36,162,852	36,162,852	100%	—	—	—	—	
健康保険法等改正(育児休業免除)に伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年10月28日	榊エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者へ帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	403,149,679	403,149,679	100%	—	—	—	—	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
財政再計算統計データにおける平均標準報酬月額等の集計方法の見直し等にかかるシステム開発一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年11月24日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、現行システムである年金給付システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	29,104,614	29,104,614	100%	—	—	—	—	
年金業務システム(フェーズ2)に係る基本設計修正業務(令和3年度実施分)一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年11月24日	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。	1,253,455,269	1,253,455,269	100%	—	—	—	—	
被用者保険の適用拡大等に伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年11月24日	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	438,565,457	438,565,457	100%	—	—	—	—	
年金業務システムフェーズ1再定義に伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年12月7日	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	124,032,877	124,032,877	100%	—	—	—	—	
教育動画(公的年金シミュレート編)の制作一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年12月10日	(株)baton 東京都品川区西五反田5-2-4 レキシントン・プラザ西五反田 11階	3020001102641	本調達は、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないものに該当するため。	10,890,000	10,890,000	100%	—	—	—	—	
本来受給選択時の特例的な繰下げみなし増額(特例増額)の導入に係る制度改正に伴うシステム開発一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年1月11日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、現行システムである年金給付システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	862,268,022	862,268,022	100%	—	—	—	—	

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・応 募者数	
オンラインビジネスモデルの実現に伴うシステム開発(その2)にかかるソフトウェア提供サービス 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年1月11日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	341,533,817	341,533,817	100%	—	—	—	—	
高齢年金未請求者への対応についてのシステム開発 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年2月22日	株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、現行システムである年金給付システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	71,107,344	71,107,344	100%	—	—	—	—	
高齢年金未請求者への対応に伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年2月22日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	135,511,802	135,511,802	100%	—	—	—	—	
中央年金センター等の諸変更業務の適正化にかかるシステム開発 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年3月9日	株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、現行システムである年金給付システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	1,345,474,746	1,345,474,746	100%	—	—	—	—	
海外異動情報を活用した国民年金適用事務の改善に伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年3月9日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	430,842,500	430,842,500	100%	—	—	—	—	
船員保険に係る保険料計算の見直しに伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年3月9日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	75,551,157	75,551,157	100%	—	—	—	—	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・応 募者数	
保険者算定業務(算定基礎届)の改善および賞与・算定総括表廃止に伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年3月29日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	131,748,100	131,748,100	100%	—	—	—	—	
年金業務システム(経過管理・電子決裁、基盤サブシステム)の国民年金保険料免除申請の離職における雇用保険関係添付書類の省略に係る設計・改修等業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年3月30日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(c)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。	143,914,771	143,914,771	100%	—	—	—	—	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。